

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
古河スカイ株式会社
取締役社長 吉原正照

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX 12階
当会社
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.furukawa-sky.co.jp/>）において、その内容をご通知いたします。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国の住宅ローン問題に端を発した金融危機が実体経済に波及し、過去に例のない急激な景気後退に見舞われました。わが国経済は、世界的な不況の中で輸出が急減したほか、企業が設備投資を抑制し、個人消費も落ち込んだことで国内需要も停滞し、景気は急速に悪化いたしました。

アルミニウム圧延業界では、上半期において主要製品である飲料用缶材や印刷機器用材料、自動車を中心とした輸送用材料などの需要が底堅く、全般に堅調に推移しましたが、昨秋以降の世界的な金融危機による景気悪化の影響を受け、自動車、電気機器、卸・小売等大半の分野が落ち込んだことに加え、建設向け製品の需要の減少に歯止めがかからず、圧延品需要は全体に大幅な減少となりました。

このような環境のもと当社グループでは、上半期は液晶製造装置などに向けた厚板や一般汎用材の需要が増加し、さらに海外向けの拡販効果もあり、この期間の販売数量は前年同期比で約10%の増加となりました。しかしながら、秋口以降の景気悪化を受けて、自動車の減産や各種設備投資の落ち込み、急激かつ大幅なアルミニウム地金価格の低下を見越した買い控え、更には、景気悪化に伴う在庫調整の波を受けて製品需要が減少したこと等の影響により、広範な分野において従来経験をしたことがないほどの大幅な売上数量の減少となりました。

このように当社を取り巻く経済環境は非常に厳しい状況ではありますが、当社では、成長するマーケットにおいてグローバルに展開するお客様への対応を主眼に、各事業の海外展開を一層強化いたしました。ベトナムの子会社、フルカワスカイ・アルミナム・ベトナム社（Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.）や中国の子会社、古河（天津）精密鋁業有限公司の生産

能力を増強しました。また、新たに、英国ではブリッジノース・アルミニウム社 (Bridgnorth Aluminium Ltd.) に資本参加し、アジアでは韓国のチョイル・アルミニウム社 (CHOIL ALUMINUM CO., LTD.) との業務提携を実現させました。昨年8月には、中国・広州で開催されたアルミニウム産業展「ALUMINIUM CHINA 2008」に前年度に引き続き出展し好評を得ました。

損益面では、原材料費の削減、製品歩留の向上、製品・原材料等の棚卸資産の圧縮、人員の効率的な配置転換等の各種の合理化策、収益改善策を実施いたしました。また、上述の各種製品の売上数量減少に加え、地金価格急落に伴う地金ポジションの悪化、税制改正による減価償却費増加や、たな卸資産評価の低価法適用、固定資産の減損損失、また繰延税金資産の取崩しの影響もあり、大幅な減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は228,637百万円（前連結会計年度比9.6%減）となり、営業利益は830百万円（前連結会計年度比94.0%減）、経常損失は584百万円（前連結会計年度比12,442百万円の減少）、当期純損失は11,500百万円（前連結会計年度比17,899百万円の減少）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の当社グループの設備投資は総額10,020百万円となりました。

当社におきましては、ソーラーパネル製造に使用される基板ホルダー増産を目的としたマシニングセンターの増設（小山工場）、圧延機のモータAC化更新、環境改善を目的としたLNG（液化天然ガス）への燃料転換、営業システムの再構築を目的とするソフトウェア開発などの投資を行ないました。

またグループ会社では、中国の子会社において自動車熱交換器用押出機の増設を決定したほか、ベトナムの子会社においてコンプレッサー・ホイール製造用低圧鋳造機的能力増強を行い、国内生産分を含む年産1,000万個体制を整備するなど、将来的なマーケットの伸びを睨んだ投資を順次進めております。

(3) 資金調達の状況

当期の当社グループの所要資金は自己資金により充当し、借入金の増加や増資による資金調達は行ないませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢をみますと、先進国の景気後退の影響に加え、新興国の経済成長減速も相俟って、成長率は大きく鈍化し、停滞感の強い状況が続くことが予想されます。また為替相場も円高基調で推移することが予想され、原材料価格の乱高下などにより、当社グループを取り巻く経営環境は更に厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、売上高の減少や低操業に即した無駄の無い事業運営を実現すべく諸施策を実行して企業体質の更なる強化につとめるとともに、来るべき経済回復期において、これを的確に捉えて成長に結び付けるような備えを進めることが直近の大きな課題となっております。

そのための重点目標として、徹底したコストダウンを推進してまいります。その一環として、操業度の繁閑に合わせ、必要な棚卸資産の在庫水準の管理を強化するとともに、融通性のある適切な人員施策を進めてまいる所存です。

次に、国内のアルミニウム圧延品需要が将来的にも大きな伸長を期待しにくい中、いかなる環境の変化をも克服できる体質の実現に向けた事業の改革にも挑んでまいります。今回の景気後退の影響は、マーケット毎に様々ではありますが、主要マーケットの中には、需要回復に数年を要するか、あるいは、これまでの水準への回復は見込めないものもあると想定されます。当社グループは、各事業の環境と将来性を良く見極めて機動的な対策を講じる所存です。

一方で世界的にみますと、中国、東南アジア、インド、中近東などでは、足元、景気減退からの急回復も見込まれます。また、これら地域や欧州においては、飲料用缶材、各種自動車用材料、印刷機器用材料等の需要分野で中長期的な成長が予想されています。このような成長分野、成長地域への品質的に優れたアルミニウム製品の提供について、当社としていかに対処するかも大きな課題です。当社グループといたしましては、企業の成長に必要な業容の拡大を図る上でも、既存拠点の拡充・強化とともに、海外アルミニウム圧延メーカーとの提携なども含めて、国内顧客の海外進出先へのサービスの

向上や、海外有力顧客への拡販といったグローバル対応を一層推進してまいります。

以上のような改革諸施策により、顧客を含む全てのステークホルダーの満足度の一層の向上に努めるべく、経営体質の改善と企業競争力の強化を進め、利益水準の拡大を目指してまいります。

内部統制システムの構築に関しては、昨年度に引き続き、当社グループ内におけるシステムの構築、整備を進めるとともに、コンプライアンス活動、リスク管理、業務効率の向上、グループ会社業務の適正確保に鋭意取り組んでまいります。

当社は、ステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けるために、CSR活動の着実な実行を重要な経営施策の一つと位置付けております。法令遵守、安全性向上、環境保全、人材育成の4つを活動の重点テーマに掲げておりますが、中でも環境保全につきましては、LNG（液化天然ガス）への燃料転換を推進し、工場の排水管理強化のために排水監視設備を設置するなど注力しております。また、政府が進めている国民的プロジェクトである「チームマイナス6%」活動に取り組み、オフィス内の省エネルギー活動を推進すると共に、「試行排出量取引スキーム」にも積極的に参加いたしました。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

当社グループは更なる成長を目指し、これらの課題にグループ一丸となって対処してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第3期	平成18年度 第4期	平成19年度 第5期	平成20年度 第6期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	209,357	239,580	253,046	228,637
営業利益(百万円)	14,396	16,459	13,734	830
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	12,794	15,065	11,858	△ 584
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	6,675	8,694	6,399	△ 11,500
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	32.00	38.28	28.18	△ 50.64
総資産額(百万円)	232,618	245,661	234,399	193,644
純資産額(百万円)	62,665	73,197	77,753	56,690
1株当たり 純資産額 (円)	275.94	310.82	330.01	242.34

- (注) 1. 第4期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成17年8月12日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 記載金額は単位未満を四捨五入しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第3期	平成18年度 第4期	平成19年度 第5期	平成20年度 第6期(当事業年度)
売 上 高(百万円)	180,787	213,929	226,171	200,967
営業利益又は 営業損失(△)(百万円)	12,758	14,489	11,714	△ 539
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	11,321	13,267	10,327	△ 1,551
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	6,555	7,190	5,119	△ 11,415
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	31.42	31.66	22.54	△ 50.26
総 資 産 額(百万円)	212,765	224,580	213,157	176,544
純 資 産 額(百万円)	62,990	69,384	72,569	53,300
1株当たり 純 資 産 額 (円)	277.37	305.52	319.55	234.70

(注) 1. 第4期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成17年8月12日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 記載金額は単位未満を四捨五入しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式を120,365,000株（出資比率53.00%）保有しております。当社は同社に対してアルミニウム製品を販売しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本製箔株式会社	1,924百万円	40.87%	アルミニウム箔製品の製造販売
株式会社ニッケイ加工	195百万円	89.74%	アルミニウム加工品の製造販売
古河スカイテクノ株式会社	100百万円	100.00%	アルミニウム加工品の製造販売
株式会社ACE21	95百万円	100.00%	アルミニウム板の切断加工および販売
古河スカイ滋賀株式会社	80百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
東日本鍛造株式会社	50百万円	100.00%	アルミニウム鍛造製品の製造
日本金属箔工業株式会社	48百万円	100.00% (100.00)	アルミニウム箔製品の加工
古河カラーアルミ株式会社	30百万円	100.00%	アルミニウム板製品の塗装加工
株式会社システムスカイ	30百万円	100.00%	電子計算機による情報処理、ソフトウェアの開発および販売
スカイサービス株式会社	20百万円	100.00%	アルミニウム原料の再生処理加工
株式会社エルコンボ	10百万円	100.00%	包装資材の製造および販売、倉庫運送業務
PT. Furukawa Indal Aluminum	6,000千米ドル	55.00%	アルミニウム押出製品の製造販売
Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.	6,000千米ドル	100.00%	自動車用アルミニウム精密鋳物部品の製造販売
古河（天津）精密鋁業有限公司	81,276千元	100.00%	アルミニウム押出製品の製造販売

(注) 日本金属箔工業株式会社は、全て間接保有であります。

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

アルミニウム製品の製造、加工、販売

(8) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

<当 社>

本 社 東京都千代田区

営業所 関西支社（大阪市北区）、中部支社（名古屋市東区）、九州支社
（福岡市博多区）

工 場 福井工場（福井県坂井市）、深谷工場（埼玉県深谷市）、日光工
場（栃木県日光市）、小山工場（栃木県小山市）

研究所 技術研究所（埼玉県深谷市）

<国内グループ会社>

日本製箔(株) 本社（東京都千代田区）、大阪事務所（大阪市淀
川区）、野木工場（栃木県下都賀郡）、滋賀工場
（滋賀県草津市）

(株)ニッケイ加工 本社（大阪市淀川区）、仙台工場（宮城県柴田
郡）、広島工場（広島県安芸高田市）

古河スカイテクノ(株) 本社（埼玉県深谷市）

(株)ACE21 本社・深谷センター（埼玉県深谷市）、東日本営
業部（東京都千代田区）、西日本営業部・奈良セ
ンター（奈良県磯城郡）

古河スカイ滋賀(株) 本社工場（滋賀県近江八幡市）

東日本鍛造(株) 本社工場（栃木県小山市）

古河カラーアルミ(株) 本社工場（栃木県宇都宮市）

<海外グループ会社>

PT. Furukawa Indal Aluminum（インドネシア）

Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.（ベトナム）

古河（天津）精密鋁業有限公司（中国）

Bridgnorth Aluminium Ltd.（英国）

(9) 従業員 の 状 況 (平成21年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員 の 状 況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
3,582名	57名減少

※臨時従業員数等は含んでおりません。

② 当社の従業員 の 状 況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,082名	1名増加	42.6歳	20.2年

※臨時従業員数等は含んでおりません。

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成21年 3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	18,322
朝日生命保険相互会社	13,080
農 林 中 央 金 庫	5,503
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,934
日本生命保険相互会社	4,509
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,040
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	2,400
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,130
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,892
中央三井信託銀行株式会社	1,885

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年5月19日の取締役会において、子会社である日本製箔株式会社（当社出資比率 40.87%）の完全子会社を目的に同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

当社は箔事業を今後拡大が期待できるコア事業分野と捉えておりますが、両社の相乗効果の追求、経営資源の最適化および経営の効率化のためには、統一された経営基盤のもとでより一層緊密な連携をとることが必要であると判断し、完全子会社化の手続きを実施することといたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 227,100,000株(自己株式1,994株を含む。)
 (3) 株 主 数 9,859名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
古河電気工業株式会社	120,365千株	53.00%
新日本製鐵株式会社	18,700	8.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,465	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,920	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	5,487	2.41
日興シテイ信託銀行株式会社(投信口)	3,650	1.60
古河スカイ従業員持株会	2,909	1.28
丸紅株式会社	2,271	1.00
三井物産株式会社	2,271	1.00
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,956	0.86

(注) 出資比率は自己株式(1,994株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（平成21年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位および担当
吉原正照	代表取締役社長
岩淵勲	代表取締役副社長 C S R委員会委員長、管理部門統括、企画部担当
高山重憲	専務取締役 輸出管理室長、人事部、経理部担当
松岡建	専務取締役 押出加工品事業部長、鍛造事業部担当
鶴堀憲二	常務取締役 営業本部長
西辻孝三	常務取締役 技術研究所、設備部、情報システム部、改善推進部、自動車材推進室担当
雄谷助十紀	常務取締役 製板事業部長
内藤秀彦	取締役
長南邦年	取締役 営業本部副本部長
楠本昭彦	取締役 総務部長、広報・IR室、購買部担当
渡辺幸博	取締役 技術部長
岡田満	取締役 製板事業部副事業部長兼福井工場長
佐藤修	常勤監査役
櫻日出雄	監査役
山崎明彦	監査役
菅野幹宏	監査役

(注) 1. 他の法人等の代表状況および重要な兼職の状況は以下のとおりです。

他の法人等の代表状況

吉原 正照 社団法人軽金属学会会長
 松岡 建 古河（天津）精密鋁業有限公司董事長
 内藤 秀彦 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長

重要な兼職の状況

岩淵 勲 日本製箔株式会社社外取締役
 内藤 秀彦 東京製網株式会社社外監査役
 佐藤 修 日本製箔株式会社社外監査役
 櫻 日出雄 古河電気工業株式会社取締役兼執行役員常務CFO
 山崎 明彦 新日本製鐵株式会社経営企画部関連会社グループリーダー部長
 黒崎播磨株式会社社外監査役、太平工業株式会社社外監査役、大阪製鐵株式会社社外監査役、ジオスター株式会社社

外監査役

2. 内藤秀彦氏は社外取締役です。
3. 櫻日出雄氏、山崎明彦氏、菅野幹宏氏は社外監査役です。
4. 平成20年6月25日開催の第5期定時株主総会において、内藤秀彦氏、渡辺幸博氏、岡田 満氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 平成20年6月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、松尾 守氏、和田 紘氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 監査役佐藤 修氏は、古河電気工業株式会社の経理部長、経理担当役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役櫻日出雄氏は、古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員常務CFOを兼職しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	14名	301百万円
監 査 役	3名	35百万円
合 計	17名	335百万円
(うち社外役員)	(4名)	(10百万円)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外役員1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

① 社外取締役

内藤秀彦氏は、株式会社ユウシュウコープの代表取締役社長です。同社と当社の間には取引はありません。

② 社外監査役

櫻日出雄氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員常務CFOです。

山崎明彦氏は、新日本製鐵株式会社の従業員（経営企画部関連会社グループリーダー部長）です。同社は当社の発行済株式総数（総議決権数）の8.23%を保有する大株主です。また、当社は同社に一部製品を販売しております。

2) 他の会社の社外役員の兼任状況

① 社外取締役

内藤秀彦氏は、東京製綱株式会社の社外監査役です。

② 社外監査役

山崎明彦氏は、黒崎播磨株式会社、太平工業株式会社、大阪製鐵株式会社、ジオスター株式会社の社外監査役です。

3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	内藤 秀彦	取締役就任後開催の取締役会14回のうち13回に出席し、会社経営者としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて、事業運営全般に関して発言を行なっております。
社外監査役	櫻 日出雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち11回に出席し、監査役会17回のうち12回に出席し、必要に応じて、財務および会計に関する知識を基に会社決算に関する事項を中心に発言を行なっております。
	山崎 明彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じて、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験を基に発言を行なっております。
	菅野 幹宏	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じて、大学教授としての豊かな学識経験を基にした客観的視点での発言を行なっております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役内藤秀彦氏および社外監査役櫻日出雄氏、山崎明彦氏、菅野幹宏氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

5) 当事業年度に係る親会社等からの報酬等

当事業年度において、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は53百万円（2名）です。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	70百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
合計	73百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当該株式会社の会計監査人である公認会計士または監査法人に当該株式会社およびその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当該事業年度に係る連結損益計算書に計上すべきものに限る。）

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110百万円
---	--------

(注) 当社の重要な子会社のうち、PT. Furukawa Indal Aluminum、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.および古河（天津）精密鋁業有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第18号）に関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、取締役会および監査役会は、以下のとおり定めております。

① 取締役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする。

② 監査役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、内部統制システム構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。

当社および当社グループは、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを構築し整備する。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社および当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
 - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの社内教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・監査部は、内部監査部門として各部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、回議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・取締役および監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等全社共通のリスクについては委員会等を設置して重点的にリスク管理を行なう。また各部門固有のリスクは各部門が管理し、内部統制推進室にて組織横断的にリスク管理を推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・経営組織規程に各業務分掌を定め効率的な職務の執行を行なう。
 - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各部門およびグループごとに具体的な目標値を設定し管理する。

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ経営規程に基づき、各管轄部門長が各管轄グループ会社を管理し、グループ会社の内部統制の構築・整備について責任を負う。グループ会社管理部門はそれを全社横断的に推進し管理する。
 - ・当社および当社グループは、独自の内部統制システムを構築し整備する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役会付専任者を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 前号専任者は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および担当部門責任者は法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、遅滞なく監査役へ報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、監査役会で決定した監査方針、監査計画の説明を受け社内に周知する。
 - ・ 取締役会は監査役の実効性を確保するため、取締役会および経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・ 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・ その他監査役からの監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および担当部門責任者は誠実に対応する。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	79,533	流 動 負 債	84,535
現金及び預金	3,555	支払手形及び買掛金	27,792
受取手形及び売掛金	40,133	短期借入金	35,212
たな卸資産	27,224	未払金	7,542
前渡金	6	未払費用	7,649
繰延税金資産	298	未払法人税等	63
未収入金	3,345	繰延税金負債	1
未収還付法人税等	1,909	その他	6,276
その他	3,205	固 定 負 債	52,419
貸倒引当金	△ 142	長期借入金	37,126
固 定 資 産	114,110	退職給付引当金	13,573
有 形 固 定 資 産	106,708	役員退職慰労引当金	145
建物及び構築物	24,767	繰延税金負債	126
機械装置及び運搬具	39,776	環境対策引当金	176
土地	37,170	その他	1,272
建設仮勘定	1,836	負 債 合 計	136,954
その他	3,159	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,937	株 主 資 本	60,388
投資その他の資産	5,466	資本金	16,528
投資有価証券	3,815	資本剰余金	35,184
繰延税金資産	278	利益剰余金	8,676
その他	1,703	自己株式	△ 1
貸倒引当金	△ 330	評価・換算差額等	△ 5,352
資 産 合 計	193,644	その他有価証券評価差額金	△ 30
		繰延ヘッジ損益	△ 4,915
		為替換算調整勘定	△ 407
		少 数 株 主 持 分	1,654
		純 資 産 合 計	56,690
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	193,644

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		228,637
売上原価		209,638
売上総利益		18,999
販売費及び一般管理費		18,169
営業利益		830
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	
受取賃貸料	201	
物品売却益	212	
技術指導料	75	
その他	82	643
営業外費用		
支払利息	1,374	
支払補償費	280	
その他	402	2,057
経常損失		584
特別利益		
補助金収入	87	
退職給付制度終了益	242	
貸倒引当金戻入額	71	
その他	20	420
特別損失		
固定資産除却損	503	
投資有価証券評価損	713	
減損損失	3,187	
その他	121	4,524
税金等調整前当期純損失		4,687
法人税、住民税及び事業税	271	
法人税等調整額	7,467	7,738
少数株主利益		△ 925
当期純損失		11,500

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高 (百万円)	16,528	35,184	21,993	△ 1	73,705
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,817		△ 1,817
当 期 純 利 益			△11,500		△11,500
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△13,317	△ 0	△13,317
平成21年3月31日残高 (百万円)	16,528	35,184	8,676	△ 1	60,388

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 調 整	替 換 勘 定		
平成20年3月31日残高 (百万円)	△ 99	1,257	81	1,240	2,808	77,753
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 1,817
当 期 純 利 益						△11,500
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	69	△ 6,172	△ 488	△ 6,592	△ 1,154	△ 7,746
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	69	△ 6,172	△ 488	△ 6,592	△ 1,154	△21,063
平成21年3月31日残高 (百万円)	△ 30	△ 4,915	△ 407	△ 5,352	1,654	56,690

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

㈱ACE21 古河スカイ滋賀㈱ ㈱ニッケイ加工 ㈱エルコンボ
古河カラーアルミ㈱ スカイサービス㈱ 東日本鍛造㈱
PT.Furukawa Indal Aluminum ㈱システムスカイ 古河スカイテクノ㈱
日本製箔㈱ 日本金属箔工業㈱ 古河(天津)精密鋁業有限公司
Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社

PennTecQ, Inc. ニッパク加工サービス㈱ ニッパク産業㈱

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社

Bridgnorth Aluminium Ltd.

当連結会計年度中に当社が新たにBridgnorth Aluminium Ltd.の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法を適用しておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社

PennTecQ, Inc. ニッパク加工サービス㈱ ニッパク産業㈱

(3) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

(4) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちPT.Furukawa Indal Aluminum、古河（天津）精密鋁業有限公司、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc. の3社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しています。

（会計方針の変更）

通常販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更により、当連結会計年度の売上総利益、営業利益が754百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が754百万円増加しております。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

（追加情報）

平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社は、機械装置について耐用年数の見直しを行っております。

この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の減価償却費は3,107百万円増加し、営業利益が2,849百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,849百万円増加しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（3,767百万円）については10年～15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は平成20年10月1日付けで退職給付制度をポイント制に変更しております。また、適格退職年金制度から確定給付年金制度への移行と一部について確定拠出年金制度の新規導入を実施しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用し、退職給付制度終了益として、特別利益に242百万円を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(6) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(7) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている外貨建取引及び外貨建債権債務には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金リスワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- | | |
|---------|---|
| a. 通貨関連 | ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| b. 金利関連 | ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利 |
| c. 商品関連 | ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引 |
- ③ ヘッジ方針
当社及び一部の連結子会社の社内規定に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

(1) 研究開発費の会計処理

従来、一部の研究開発費について製造経費として処理していましたが、当連結会計年度より、基礎的な研究開発費を一般管理費として処理することに変更致しました。これは、当社技術研究所が深谷工場内に建設され研究開発部門が各工場から移動、集約され、これに伴い組織改正が行なわれたことにより、研究開発部門の活動内容を見直した結果によるもので、より適正な期間損益計算を行なうためのものであります。この変更により従来の処理方法と比べ、当連結会計年度の製造費用が1,881百万円減少し、売上総利益は1,685百万円増加しております。また販売費及び一般管理費が1,881百万円増加し、営業利益が196百万円減少し、経常損失及び税金等調整前純損失が196百万円増加しております。

- (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する
 当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。
 なお、これによる損益への影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

定期預金	50百万円
土地	491百万円
建物及び構築物	476百万円
機械装置及び運搬具	11百万円
合 計	1,028百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	400百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	368百万円
1年以内償還の社債	150百万円
長期借入金	379百万円
社 債	168百万円
合 計	1,465百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 237,843百万円

3. 保証債務 420百万円
 (PennTecQ, Inc. 418百万円)
 (従業員 1百万円)

4. 受取手形割引残高 657百万円

5. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 1,600百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	227,100	—	—	227,100
自己株式				
普通株式	1	1	—	2

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	908	4.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
平成20年11月10日 取 締 役 会	普通株式	908	4.00	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	454	利益剰余金	2.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 242円34銭
- 1株当たり当期純損失 50円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,616	流動負債	74,940
現金及び預金	1,103	支払手形	3,504
受取手形	3,911	買掛金	20,144
売掛金	31,254	短期借入金	24,720
製品	4,467	1年内返済予定の長期借入金	6,350
原材料	6,524	未払金	7,167
仕掛品	9,534	未払費用	7,014
貯蔵品	2,029	未払消費税等	592
前払費用	74	前受金	90
短期貸付金	3,366	その他	5,358
未収入金	3,954	固定負債	48,304
未収還付法人税等	1,745	長期借入金	36,230
その他	2,656	退職給付引当金	11,103
固定資産	105,927	繰延税金負債	28
有形固定資産	95,748	環境対策引当金	162
建物	18,922	預り保証金	620
構築物	2,376	その他	161
機械及び装置	34,569	負債合計	123,244
車両運搬具	253	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	2,809	株主資本	58,173
土地	35,519	資本金	16,528
リース資産	19	資本剰余金	35,184
建設仮勘定	1,280	資本準備金	35,184
無形固定資産	1,818	利益剰余金	6,462
ソフトウェア	1,135	利益準備金	125
ソフトウェア仮勘定	669	その他利益剰余金	6,336
その他	13	固定資産圧縮積立金	204
投資その他の資産	8,362	繰越利益剰余金	6,132
投資有価証券	1,085	自己株式	△ 1
関係会社株式	5,069	評価・換算差額等	△ 4,874
関係会社出資金	1,876	その他有価証券評価差額金	41
長期貸付金	43	繰延ヘッジ損益	△ 4,915
長期前払費用	76	純資産合計	53,300
その他	950	負債及び純資産合計	176,544
投資損失引当金	△ 574		
貸倒引当金	△ 164		
資産合計	176,544		

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		200,967
売上原価		187,910
売上総利益		13,057
販売費及び一般管理費		13,596
営業損失		539
営業外収益		
受取利息及び配当金	159	
受取貸付料	127	
技術指導料	75	
物品売却益	55	
受取補償金	241	
その他	59	716
営業外費用		
支払利息	1,213	
支払補償費	274	
その他	240	1,728
経常損失		1,551
特別利益		
補助金収入	87	
退職給付制度終了益	242	
その他	18	348
特別損失		
固定資産除却損	451	
投資有価証券評価損	602	
減損損失	2,168	
投資損失引当金繰入額	574	
関係会社株式評価損	119	
その他	5	3,918
税引前当期純損失		5,121
法人税、住民税及び事業税	25	
法人税等調整額	6,269	6,293
当期純損失		11,415

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
平成20年3月31日 残高(百万円)	16,528	35,184	-	35,184	125	220	19,348	19,693	△	1	71,405
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 16	16				-
剰余金の配当							△ 1,817	△ 1,817			△ 1,817
当期純利益							△11,415	△11,415			△11,415
自己株式の取得									△	0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計(百万円)	-	-	-	-	-	△ 16	△13,216	△13,231	△	0	△13,232
平成21年3月31日 残高(百万円)	16,528	35,184	-	35,184	125	204	6,132	6,462	△	1	58,173

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高(百万円)	△ 93	1,257	1,164	72,569
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 1,817
当期純利益				△11,415
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134	△ 6,172	△ 6,038	△ 6,038
当期変動額合計(百万円)	134	△ 6,172	△ 6,038	△19,269
平成21年3月31日 残高(百万円)	41	△ 4,915	△ 4,874	53,300

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(会計方針の変更)

通常販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

なお、この変更により、当事業年度の売上総利益が713百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が713百万円増加しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・8～47年

構築物・・・・・・・・・3～50年

機械装置・・・・・・7～12年

車輛運搬具・・・・・・4～7年

工具器具備品・2～20年

(追加情報)

平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当事業年度より、機械装置について耐用年数の見直しを行っております。

この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当事業年度の減価償却費は2,820百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,562百万円増加しております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められた額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（3,536百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。ただし、平成15年10月に古河電気工業株式会社軽金属事業部門の吸収分割により承継した退職給付引当金（8,114百万円）は会計基準変更時差異を過年度において一括費用処理した後の金額であります。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～14年）で、発生時の翌事業年度から定額法により償却を行っております。

(追加情報)

当社は平成20年10月1日付けで退職給付制度を

ポイント制に変更しております。また、適格退職年金制度から確定給付年金制度への移行と一部について確定拠出年金制度の新規導入を実施しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用し、退職給付制度終了益として、特別利益に242百万円を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(6) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有

権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている外貨建取引及び外貨建債権債務には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段 アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象 アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計処理の変更)

研究開発費の会計処理

従来、一部の研究開発費について製造経費として処理しておりましたが、当事業年度より、基礎的な研究開発費を一般管理費として処理することに変更致しました。これは、当社技術研究所が深谷工場内に建設され研究開発部門が各工場から移動、集約され、これに伴い組織改正が行なわれたことにより、研究開発部門の活動内容を見直した結果によるもので、より適正な期間損益計算を行なうためのものであります。この変更により従来の処理方法と比べ、当事業年度の製造費用が1,881百万円減少し、売上総利益は1,685百万円増加しております。また販売費及び一般管理費が1,881百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が196百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	208,538百万円
2. 保証債務	
保証債務	1,853百万円
(うち当社負担額)	1,841百万円)
3. 関係会社に対する短期金銭債権	10,448百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,830百万円
4. 退職給付債務	
a. 退職給付債務	△21,188百万円
b. 年金資産	3,200百万円
c. 未積立退職給付債務 (a + b)	△17,988百万円
d. 会計基準変更時差異の未処理額	1,526百万円
e. 未認識数理計算上の差異	4,694百万円
f. 未認識過去勤務差異	665百万円
g. 退職給付引当金 (c + d + e + f)	△11,103百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	17,535百万円
	仕入高	9,690百万円
	販売費及び一般管理費	1,981百万円
	営業取引以外の取引高	181百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1	1	—	2

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与否認	510百万円
退職給付引当金	4,496百万円
当期事業税引当額	△103百万円
たな卸資産の評価損	284百万円
保有株式評価損	1,416百万円
役員退職慰労金引当	37百万円
固定資産減損損失	1,352百万円
減価償却超過額	293百万円
税務上の繰越欠損金	1,388百万円
その他	732百万円
繰延税金資産小計	10,404百万円
評価性引当額	△9,994百万円
繰延税金資産合計	410百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ利益	△ 17百万円
時価会計による有価証券含み損益	△ 28百万円
固定資産圧縮積立金	△ 394百万円
繰延税金負債合計	△ 438百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 28百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	26	16	—	10
車輛運搬具	291	166	—	125
工具器具備品	161	128	—	33
合計	478	311	—	167

② 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1年以内	82百万円
1年超	85百万円
合計	167百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	125百万円
減価償却費相当額	125百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	古河電気工業株式会社	(被所有) 直接 53.00	アルミ製品の 販売	製品の販売 (注1)	6,286	売掛金	1,479

(2) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	
子会社	古河スカイ滋賀株式会社	(所有) 直接 100.00	グループ・ ファイナンス	資金貸付 (注3)	1,766	短期貸付金	1,766	
	日本製箔株式会社	(所有) 直接 41.01	アルミ製品の 販売	製品の販売 (注1)	5,449	売掛金	1,409	
							未収入金	691
				受取補償金	244	未収入金	244	

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等および当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を 持つ会社	古河産業㈱	—	アルミ製品の 販売	製品の販売 (注1)	12,800	売掛金	3,517
	古河ファイナンス・ アンド・ビジネス・ サポート㈱	—	当社の営業債 務に係る金融 業務	営業債務の譲渡	12,036	未払金	3,205

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(注3) グループ・ファイナンスについては、市場金利等を参考に決定しております。

資金貸借取引については、当事業年度末残高の前事業年度末増減額（純額）をもって取引額としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	234円70銭
2. 1株当たり当期純損失	50円26銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純損失	11,415百万円
普通株式に係る当期純損失	11,415百万円
普通株式の期中平均株式数	227,099千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

古河スカイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒澤誠一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲井一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山賢一	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河スカイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. (3)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）(1)に記載されているとおり、会社は製造経費として処理していた研究開発費について、当連結会計年度より、基礎的な研究開発費を一般管理費として処理することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

古河スカイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒澤誠一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲井一彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山賢一	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）(3)に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 個別注記表（会計処理の変更）に記載されているとおり、会社は製造経費として処理していた研究開発費について、当事業年度より、基礎的な研究開発費を一般管理費として処理することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

当社は、平成21年5月19日の取締役会において、子会社である日本製箔株式会社（当社出資比率40.87%）の完全子会社化を目的に、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

平成21年5月19日

古河スカイ株式会社		監査役会
常勤監査役	佐藤	修 ㊟
監査役(社外監査役)	櫻	日出雄 ㊟
監査役(社外監査役)	山崎	明彦 ㊟
監査役(社外監査役)	菅野	幹宏 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。配当に関しましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向や資金需要、および企業価値向上に向けた将来の事業展開等を総合的に判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき2円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金4円と合わせた年間配当金は、1株につき6円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2円
総額454,196,012円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されました。これに伴い、株券を発行する旨の規定、単元未満株券不発行に関する規定、実質株主および実質株主名簿に係る規定が不要となりましたので、これらの規定を削除するとともに、条数の繰上げ等所要の変更を行います。
- (2) 平成22年1月6日をもって失効する株券喪失登録簿に係る規定を移設するため、附則を新設いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u> <u>第7条</u> 当会社の株式については、株券を <u>発行する。</u> (自己の株式の取得) <u>第8条</u> (条文省略) <u>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</u> <u>第9条</u> 当会社の単元株式数は、1,000株とする。 ② <u>当会社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</u> (単元未満株式についての権利) <u>第10条</u> 当会社の株主<u>(実質株主を含む。</u> <u>以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>(削除) (自己の株式の取得) <u>第7条</u> (現行どおり) (単元株式数) <u>第8条</u> 当会社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除) (単元未満株式についての権利) <u>第9条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第39条(条文省略) (新 設) (新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第11条～第38条(現行どおり) 附 則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	吉原正照 (昭和20年12月4日生)	昭和46年4月 古河電気工業株式会社入社 平成6年9月 同社軽金属事業本部福井事業所製造部長 平成13年6月 同社取締役軽金属カンパニー副カンパニー長 平成15年10月 当社常務取締役製板事業部長 平成16年6月 当社専務取締役製板事業部長 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成19年5月 社団法人軽金属学会会長 ※ (他の法人等の代表状況) 社団法人軽金属学会会長 ※	55,000株
2	高山重憲 (昭和21年11月27日生)	昭和45年6月 古河電気工業株式会社入社 平成7年6月 同社資材部長 平成13年6月 同社取締役人事部部長 平成15年6月 同社顧問軽金属カンパニー副カンパニー長 平成15年10月 当社常務取締役経理部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役輸出管理室長（人事部、経理部担当） 現在に至る	37,000株

※平成21年5月 社団法人軽金属学会会長退任予定

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	松岡 建 (昭和22年5月2日生)	昭和45年4月 古河電気工業株式会社入社 平成8年11月 同社軽金属事業本部市場開発部長 平成13年9月 PT.Furukawa Indal Aluminum社長 平成16年6月 当社取締役加工製品部長 平成17年6月 当社取締役加工品事業部長 平成19年5月 当社取締役押出加工品事業部長 平成19年6月 当社常務取締役押出加工品事業部長 平成20年6月 当社専務取締役押出加工品事業部長(鑄鍛事業部担当) 現在に至る (他の法人等の代表状況) 古河(天津)精密鋁業有限公司董事長	25,000株
4	鶴堀 憲二 (昭和24年6月5日生)	昭和48年4月 古河電気工業株式会社入社 平成8年7月 同社軽金属事業本部第三営業部長 平成12年3月 ユニファースアルミニウム株式会社第三営業部長 平成16年6月 当社取締役営業企画部長 平成17年4月 当社取締役企画部長 平成18年6月 当社取締役企画部長兼営業本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役営業本部長 現在に至る	17,000株
5	西辻 孝三 (昭和24年12月23日生)	昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社 平成8年9月 同社軽金属事業本部福井事業所品質保証部長 平成13年11月 同社軽金属カンパニー鑄鍛部長 平成15年10月 当社技術部長 平成17年6月 当社取締役技術部長 平成20年6月 当社常務取締役(技術研究所、設備部、情報システム部、改善推進部、自動車材推進室担当) 現在に至る	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
6	雄谷 助十紀 (昭和24年8月11日生)	昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社 平成10年9月 同社軽金属事業本部福井事業所製造部長 平成15年6月 同社軽金属カンパニー福井事業所長 平成15年10月 当社製板事業部福井工場長 平成18年6月 当社取締役製板事業部副事業部長兼福井工場長 平成20年4月 当社取締役製板事業部副事業部長 平成20年6月 当社常務取締役製板事業部長 現在に至る	17,000株
7	内藤 秀彦 (昭和22年4月3日生)	昭和45年4月 株式会社第一銀行入行 平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 平成12年4月 同行常務取締役 平成12年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成14年6月 同行理事 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社取締役副社長 平成18年6月 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長 現在に至る 平成20年6月 当社取締役 現在に至る 平成20年6月 東京製綱株式会社監査役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社ユウシュウコープ代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株数
8	長南邦年 (昭和26年10月25日生)	昭和49年4月 古河電気工業株式会社入社 平成17年9月 当社中部支社長 平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長兼中部支社長 平成20年4月 当社取締役営業本部副本部長 現在に至る	14,000株
9	楠本昭彦 (昭和27年8月26日生)	昭和50年4月 スカイアルミニウム株式会社入社 平成15年10月 当社総務部長 平成19年6月 当社取締役総務部長(広報・IR室、購買部担当) 現在に至る	14,000株
10	渡辺幸博 (昭和26年7月26日生)	昭和50年4月 スカイアルミニウム株式会社入社 平成16年2月 当社製板事業部福井工場品質保証部長 平成20年6月 当社取締役技術部長 現在に至る	4,000株
11	岡田満 (昭和31年11月21日生)	昭和57年4月 古河電気工業株式会社入社 平成20年4月 当社製板事業部福井工場長 平成20年6月 当社取締役製板事業部副事業部長兼福井工場長 現在に至る	8,000株
12	長谷川久 (昭和30年4月5日生)	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成18年6月 同社経理部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 古河電気工業株式会社の軽金属事業部門とスカイアルミニウム株式会社の事業統合により「古河スカイ株式会社」となった平成15年10月1日以後を「当社」と表記しております。
2. 長谷川 久氏は新任候補者です。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 内藤秀彦氏は社外取締役候補者です。
- ② 同氏は長年におわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として

選任をお願いするものです。

- ③ 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
- ④ 当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合は、上記契約を継続する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎明彦氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、山崎明彦氏の補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

尚、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
森 高 弘 (昭和32年10月3日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成19年4月 同社海外営業部次長 平成21年4月 同社経営企画部部长 現在に至る	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項

- ① 森 高弘氏は社外監査役候補者です。
- ② 同氏は企業の経営企画部部长として当該企業の経営および当該企業グループ会社の経営に携わっておられることから、そこで培われた知識、経験等を活かして職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。
- ③ 同氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結する予定です。

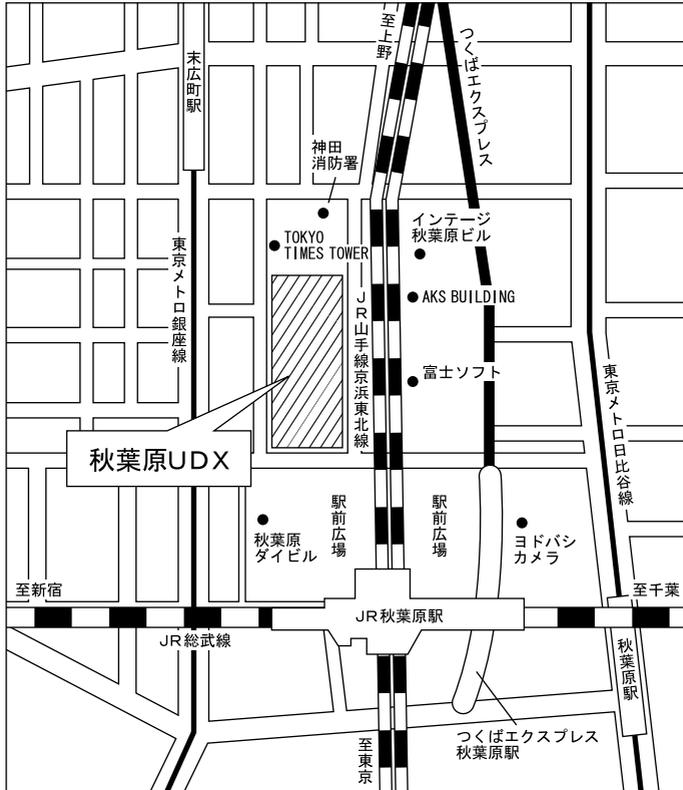
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会場：東京（本社）
 〒101-8970 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
 秋葉原UDX12階 当会社
 TEL：(03)5295-3800(代表) FAX：(03)5295-3760



- | | | | |
|----|----------------|----|----|
| 交通 | JR秋葉原駅(電気街口) | 徒歩 | 2分 |
| | 地下鉄銀座線 末広町駅 | 徒歩 | 3分 |
| | 地下鉄日比谷線 秋葉原駅 | 徒歩 | 4分 |
| | つくばエクスプレス 秋葉原駅 | 徒歩 | 3分 |

(駐車場の用意は特にごさいませんのでお車でのご来場は)
 (ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)